○奈良県警察職員の名刺の様式について

（昭和42年８月１日例規第15号）

［沿革］　昭和46年４月例規第12号、48年９月第41号、50年４月第14号、58年６月第12号、９月第27号、59年12月第24号、62年３月第18号、63年３月第13号、平成元年７月第37号、３年２月第９号、４年５月第28号、７年12月第74号、９年８月第32号、10年11月第42号、19年３月第12号、26年３月第10号、令和２年３月第11号改正

巡査長制度の発足を機会に、奈良県警察職員の名刺の様式を次のとおり改め、昭和42年８月１日から施行することとしたので、部下職員に周知させ、取扱いに誤りのないようにされたい。

なお、昭和34年12月15日付奈務警発第1293号「名刺の作成及び記載要領について（例規）」は、廃止する。ただし、同通達に基づき作成した名刺で残余のものについては、本通達施行後も使用することができる。

記

１　名刺の様式

別記様式のとおりとする。

２　用紙の大きさおよび紙質

(1)　用紙の大きさ

縦　９センチメートル　　横　５．5センチメートル

(2)　紙質

白色ケント紙

３　字体および活字の大きさ

(1)　字体

かい書

(2)　活字の大きさ

所属、職名および階級は５号活字、氏名は４号活字

４　名刺作成上の留意事項

(1)　勤務場所の所在地および電話番号は原則として記載するものとする。この場合の活字の大きさは、５号活字以下とすること。

(2)　私宅の住所、電話番号等は、記載しないこと。

(3)　特別の記号、文字を使用する等、前記１、２及び３の規定によらないものについては、事前に警務課長の承認を受けて作成することができる。

別記様式

1　部長等

奈良県警察本部
○○部長

警視正
警視　氏
名

（参事官は、この様式に準ずること。）

2　所属長等

奈良県警察本部
○○部○○課長（所長　隊長）
（第二庁舎統括官）
（奈良県警察学校長）
（奈良県○○警察署長）

警視正
警視　氏
一般職員　名

参事、監察官、聴聞官、調査官、交通管制官、副校長及び副署長は、この様式に準ずること。

3　次席、次長等

奈良県警察本部
○○部○○課次席
（副所長・副隊長）
（奈良県○○警察署次長）

警視
警部　氏
一般職員　名

課の附置機関の長並びに管理官、主幹、意見聴取官、刑事官、地域官、交通官及び指導官は、この様式に準ずること。

4　課長補佐等

奈良県警察本部
○○部○○課課長補佐（○○担当）
（奈良県○○警察署○○課長）

警部　氏
一般職員　名

通信指令官、主任研究員、校長補佐及び幹部交番所長はこの様式に準ずること。
（○○担当）の記載は任意とする。

5　係長以下の者

奈良県警察本部
○○部○○課○○係長（主任・係）
奈良県○○警察署
○○課○○係長

警部補
巡査部長
巡査長
一般職員

氏

名

交番、駐在所勤務員は６の、少年警察補導員、交番巡視員は７の様式を使用してもよい。
○○係長（主任・係）の記載は任意とする。

6　交番、駐在所勤務の警察官

奈良県○○警察
○○交番（駐在所）

警部補
巡査部長
巡査長
巡査

氏

名

7　少年警察補導員

交通巡視員

奈良県警察本部
○○部○○課○○○○○員
（奈良県○○警察署
○○○○○員）

一般職員

氏

名

8　会計年度任用職員

奈良県警察本部
○○部○○課○○○○○○員
（○○警察署
○○○○○（職名））

氏

名

８　勤務場所の所在地及び電話番号を

記載する場合の例

所　属

階級（職）

氏　名

勤務場所の所在地

電話番号

（代表及び内線の番号）